

未来につなぐ議会改革 ～議員定数・報酬を見直します～

議会では、議員定数および議員報酬の見直しについて、全員協議会で10回、議会運営委員会で8回にわたり議論を重ねてきました。報酬については、今後議長から町長へ申し入れを行い、町長が特別職報酬等審議会に諮問する予定です。その後審議結果を踏まえ、定例会9月会議に関係議案が上程される予定です。

議員定数について

7月2日の全員協議会において協議を行った結果、現在16人である議員定数を2人減の14人とする事で合意しました。

今後、定例会9月会議に議員定数条例の一部改正案を上程し、可決された場合、次回の改選から定数は14人となります。



議会全員協議会

報酬について

議員報酬は1997年以降、約30年にわたり月額224,000円から変わっていません。議員活動に要する時間や責任の大きさを踏まえると、生計維持が難しい水準であり、議員のなり手不足の一因になっていると意見がありました。



議会運営委員会

その後どうなった

一般質問で取り上げたテーマについて議員が追跡調査しました

移動式空調設備導入が決定

令和7年定例会9月会議の一般質問で提案した「体育館への空調設備導入」について、町内全小中学校体育館への移動式空調設備導入が決定しました。これは熱中症対策や避難所機能の向上につながるものであり、子どもたちや施設利用者の安全・安心の確保に向けた大きな前進と考えます。今後は、各種大会や避難所として利用される三春町民体育館への空調設備導入についても、引き続き強く要望していきます。

(大内広信)



PTA総会等への参加環境改善

令和8年定例会3月会議で質問したなかで話のあった「授業参観後の児童の居場所」について、三春小学校から令和8年4月13日付で、「PTA総会には保護者と児童と一緒に参加できること」、「学年懇談会の際には児童が隣の教室で待機できること」と通知がありました。

この対応により、これまで総会や学年懇談会への参加が難しかった保護者も参加しやすくなり、学校と保護者との連携強化につながったものと考えます。

(遠藤亮子)

